

## 表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年7月28日

秋田地方法務局 登記官 伊 藤 博 美

### 記

#### 1 手続番号

- (1) 第4100-2025-0066号
- (2) 第4100-2025-0067号
- (3) 第4100-2025-0068号

#### 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

- (1) 南秋田郡井川町坂本字大野地47番3
- (2) 南秋田郡井川町坂本字大野地47番4
- (3) 南秋田郡井川町坂本字大野地47番5

#### 3 地目

- (1) 原野
- (2) 原野
- (3) 原野

#### 4 地積

- (1) 1414平方メートル
- (2) 8760平方メートル
- (3) 4772平方メートル

#### 5 表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所

別紙のとおり

#### 6 5の共有持分

別紙のとおり

| No. | 5 表題部所有者として登記すべき者の氏名又は名称及び住所 |                    |               | 6 共有持分 |
|-----|------------------------------|--------------------|---------------|--------|
|     | 住所                           | 氏名                 | 所有時期          |        |
| 1   |                              | 南秋田郡井川町<br>坂本財産区   | 平成20年7月14日 当時 | 8分の1   |
| 2   |                              | 南秋田郡井川町<br>小竹花財産区  | 平成20年7月14日 当時 | 8分の1   |
| 3   |                              | 南秋田郡井川町<br>八田大倉財産区 | 平成20年7月14日 当時 | 8分の1   |
| 4   |                              | 南秋田郡井川町<br>保野子財産区  | 平成20年7月14日 当時 | 8分の1   |
| 5   |                              | 南秋田郡井川町<br>浜井川財産区  | 平成20年7月14日 当時 | 8分の1   |
| 6   |                              | 南秋田郡井川町<br>北川尻財産区  | 平成20年7月14日 当時 | 8分の1   |
| 7   |                              | 南秋田郡井川町<br>赤沢財産区   | 平成20年7月14日 当時 | 8分の1   |
| 8   |                              | 潟上市飯田川<br>飯塚財産区    |               | 8分の1   |